

利 用 者 の た め に

1. 地域特産野菜の生産状況

1) 本調査は、農林水産省大臣官房統計部による「野菜生産出荷統計」（主要野菜41品目を調査対象）において調査対象外であり、各都道府県において生産される多様な野菜について、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施した。

また、本調査は、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにし、産地の育成、消費者ニーズを踏まえた野菜の安定供給、産地の状況に応じたきめ細かな野菜行政を推進していくとともに、消費者及び生産者への情報提供等を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2) 平成26年産の調査対象期間は、平成26年1月～12月である。ただし、収穫が2か年にわたる場合は、収穫最盛期を含む側の収穫期間を26年産とした。

3) 本調査は、昭和43年産～47年産の調査については、主産県（各野菜ごとに昭和41年産の全国の生産量の80%をカバーする都道府県）を対象として実施したが、産地の実態が大きく変化したことから、昭和49年産以降の調査については、全都道府県を対象として実施している。

2. 本調査結果は、各数値ごとに小数点第1位を四捨五入している。従って、各数値の積み上げと全国計等とが一致しない場合がある。

また、「Ⅱ 野菜の品目別、年次別生産状況（総括表）」及び「Ⅲ 野菜の品目別、都道府県別生産状況」において使用した記号については、次のとおりである。

「0」： 表示単位に満たないもの（例：0.4ha→0 ha）。

「－」： 事実のないもの。

「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの。

なお、「作付面積、収穫量等」において、施設及び露地の計、全国農業地域値等の算出に当たっては、表中の「…」は「0」として集計している。

「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

生産者数が2以下の場合には、調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差し引きにより、秘匿措置を施した調査結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても、「x」表示としている。

3. 「施設」は、ガラス室及びハウスの合計とする。

「ガラス室」… ガラスで被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入ったまま行いうる棟高を有するもの。

「ハウス」… 塩化ビニルフィルム、ポリエチレンフィルム、硬質プラスチックフィルム、硬質プラスチック板、寒冷しゃ等のガラス以外のもので被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入ったまま行いうる棟高を有するもの。

4. 「露地」には、雨よけ施設及びトンネル栽培を含めるものとする。
- 「雨よけ施設」… 保温を目的とするものではなく、雨による作物のぬれ等を防止するとともに、かん水によって養水分吸収を適正に調節することを目的として、露地栽培において簡易なパイプハウス又は支柱兼用の簡易な傘型フレームで作物の上部のみを被覆する施設をいう。
- 「トンネル栽培」… 上記3の「ハウス」で定める被覆資材で被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入って行えない高さのものとする。
5. 「加工用」とは、加工用原料として加工業者により加工されることが、確実であると認められるものをいう。
6. 調査対象野菜における特記事項
- 1) 「うど（露地盛土）」及び「うど（伏込み）」の作付面積には、株養生面積（伏込み用の株養生地の面積分）を含まない。
 - 2) 「うど（伏込み）」及び「マッシュルーム」の作付面積の単位は、㎡とする。
 - 3) 「かんぴょう」の収穫量及び出荷量は、乾燥重量とする。
 - 4) 「つけな」は、こまつな及びみずなは除く。
 - 5) 「とうがらし（辛味種）」には、ピーマン、ししとう等の甘味種は含まず、収穫量及び出荷量は、乾燥重量とする。
 - 6) 「なばな（主として葉茎を食するもの）」は、アスパラナ（オータムポエム）、かきな、コウサイタイ、サイシン等とする。
 - 7) 「パプリカ」には、ジャンボピーマンを含まない。
なお、ジャンボピーマンは、「野菜生産出荷統計」のピーマンの内数となるため、平成26年産地域特産野菜生産状況調査から、パプリカには含まないこととした。
 - 8) 「非結球レタス」は、レタスのうちリーフレタス（ブリーツレタス、サニーレタス等）、コスレタス、ステムレタス等非結球レタスの合計とし、いわゆるサラダ菜は除く。
なお、「非結球レタス」は、平成26年産野菜生産出荷統計のレタスの内数となる。
 - 9) 「マッシュルーム」の作付面積は、延栽培床面積とする。
 - 10) 「山ごぼう」は、栽培されたものに限る。
 - 11) 「わけぎ」は、「わけねぎ」を除く。
 - 12) 「野菜生産出荷統計」において、平成25年産から「グリーンピース」が調査対象となったことに伴い、本調査において、平成26年産から「実えんどう」は調査対象外とした。

7. 全国農業地域の区分とその範囲

「Ⅲ 野菜の品目別、都道府県別生産状況」における全国農業地域等の区分とその範囲は、次のとおりである。

1) 全国農業地域

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北海道 東北 関東・東山	北海道 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、 山梨、長野
北陸 東海 近畿 中国 四国 九州 沖縄	新潟、富山、石川、福井 岐阜、静岡、愛知、三重 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 鳥取、島根、岡山、広島、山口 徳島、香川、愛媛、高知 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 沖縄

2) 地方農政局

地方農政局名	所 属 都 道 府 県 名
東北農政局 関東農政局	1) の東北の所属都道府県と同じ。 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、 山梨、長野、静岡
北陸農政局 東海農政局	1) の北陸の所属都道府県と同じ。 岐阜、愛知、三重
近畿農政局 中国四国農政局	1) の近畿の所属都道府県と同じ。 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、 愛媛、高知
九州農政局	1) の九州の所属都道府県と同じ。

注： 東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局の調査結果については、当該農業地域のものと同じであることから、統計表章はしていない。